

# 多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から**会員企業**も**従業員**もお守りします。



でも、うちの会社「**業務災害補償プラン**」に加入してたから、誠意をもって遺族の方に対応できたんだよ。



そうなんですか…だから**会社の経営が悪化しなかった**んですね。



ボクらが安心して働けるのも**会社が守ってくれてる**からだね



うつ病による自殺、過労死などによる**労災認定件数**が

増加

短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等**非正規雇用労働者**の

増加

1億円を超える**高額な賠償事例**が

発生

平成26年労働安全衛生法改正で**企業の安全配慮義務**の

厳格化

あなたの会社が「**業務災害補償プラン**」に加入していれば!



会員企業には…

資金繰りに影響与えることなく、**高額な損害賠償金が支払い可能に!**



従業員には…

短期間労働者、パート・アルバイト、派遣社員等**非正規雇用労働者でも包括補償で安心!**

企業防衛の決定版!

# 業務災害補償プラン

おかげさまで  
制度スタート  
**6年目**

- 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料 (一般加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能 (政府労災保険への加入が必要です。 (使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります))
- 契約は無記名式。短期間労働者やパート・アルバイト・派遣社員等も包括補償
- 掛金は売上高と業種で算出 掛金は全額損金算入可能

制度運営 : 日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/hoken/index.html>

お問い合わせ先 : 各地商工会議所(\*1)

引受保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社(\*3) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(\*3) 三井住友海上火災保険株式会社(\*2) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(\*3) (制度参入順)

●(\*1)一部の商工会議所では、本プランを取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。●保険期間は、毎年4月1日(\*2)および10月1日(\*3)から1年間。中途加入は毎月受付しています。加入月の翌月1日から補償開始されます。●本内容は業務災害補償プランの概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。●お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合わせください。※本広告は、日本商工会議所が有限会社石垣サービスの協力のもと制作したものです。

商工会議所では、本プランのほかにも会員事業所従業員の福利厚生を目的とした「生命共済制度」「特定退職金共済制度」など、各種共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。